

調査計画

1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

経済センサス - 活動調査 試験調査

2 調査の目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）におけるオンライン回答の目標を踏まえた調査方法等の見直し、「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）におけるGDP統計を軸とした経済統計の改善に向けた提言並びに令和3年経済センサス - 活動調査の実施状況を踏まえて見直しを行う調査事項、調査票及び調査事務について実地の検証を行い、令和8年経済センサス - 活動調査（以下「令和8年調査」という。）の実施計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

ア 調査員調査（調査員による調査）

北海道札幌市・千歳市、千葉県千葉市・市川市、東京都目黒区・中野区、富山県高岡市・射水市、和歌山県海南市・紀の川市、広島県広島市・福山市、香川県丸亀市・坂出市、大分県中津市・日田市（8都道県16市区）

イ 直轄調査（国による調査）

全国

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

ア 調査員調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する個人経営、会社及び会社以外の法人の事業所のうち、以下に掲げる産業を除く民営事業所を対象とする。なお、経営組織における「外国の会社」及び「法人でない団体」については対象外とする。

- ① 大分類A 農業、林業
- ② 大分類B 漁業
- ③ 大分類N 生活関連サービス業、娯楽業のうち小分類792 家事サービス業
- ④ 大分類R サービス業（他に分類されないもの）のうち中分類96 外国公務

また、日本標準産業分類に掲げる産業に属する会社及び会社以外の法人の事業所のうち、以下に掲げる産業は対象外とする。

⑤ 大分類C 鉱業、採石業、砂利採取業

⑥ 大分類R サービス業（他に分類されないもの）のうち小分類934 政治団体、中分類94 宗教

イ 直轄調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する会社及び会社以外の法人のうち、以下に掲げる産業を除く民間企業を対象とする。なお、経営組織における「外国の会社」及び「法人でない団体」については対象外とする。

① 大分類A 農業、林業

② 大分類B 漁業

③ 大分類C 鉱業、採石業、砂利採取業

④ 大分類N 生活関連サービス業、娯楽業のうち小分類792 家事サービス業

⑤ 大分類R サービス業（他に分類されないもの）のうち小分類934 政治団体、中分類94 宗教、中分類96 外国公務

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

ア 調査員調査

約4,400事業所（母集団数：約9万事業所）

イ 直轄調査

約3,000企業（母集団数：約34万企業）

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

事業所母集団データベースの令和4年次フレームを母集団として、以下のとおり選定する（詳細は別添

1「報告者の選定方法について」のとおり。）。

ア 調査員調査

国が指定する調査区内に所在する単独事業所及び新設事業所から選定する。

イ 直轄調査

複数事業所企業について、企業産業分類及び取扱品目を考慮し、経済構造実態調査の対象企業と重複しない企業を有意に選定する。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

別添2「調査事項一覧」のとおり。

[集計しない事項の有無] 無 有

事業所名については、回答状況の確認や疑義照会の際に用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

令和6年10月1日現在とする。

ただし、売上等の経理項目については令和5年1月1日から12月31日までの1年間、有形固定資産については年初及び令和5年1月1日から12月31日までの1年間、製造品在庫額等については令和5年初及び年末末現在、年初商品手持額については令和5年初現在、年末商品手持額については令和5年末現在とする。

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 調査員調査

配布：①総務省及び経済産業省 - 民間事業者 - 報告者^{*1}

②総務省及び経済産業省 - 都道府県 - 市区 - 調査員 - 報告者^{*2}

※1：存続事業所 ※2：①でオンライン未回答の事業所及び新設事業所

収集：(オンライン) 報告者 - 民間事業者 - 総務省及び経済産業省

(調査員) 報告者 - 調査員 - 市区 - 都道府県 - 総務省及び経済産業省

イ 直轄調査

総務省及び経済産業省 - 民間事業者 - 報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール)

調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

ア 調査員調査

- ・ 総務省が契約した民間事業者を活用し、存続事業所（国が調査前までに把握している事業所）に対して郵送によりオンライン回答に必要な情報を送付
- ・ 調査員が事業所の新設・廃業等を確認
- ・ オンライン未回答事業所及び新設事業所に対して調査員による調査票への回答依頼、調査票等の配布

- ・ オンラインによる回答又は調査員が記入済みの調査票を回収

イ 直轄調査

- ・ 総務省及び経済産業省が契約した民間事業者を活用し、報告者である企業に対し郵送によりオンライン回答に必要な情報を送付。調査対象企業から要望があった場合は郵送により調査票等を配布
- ・ オンラインによる回答又は郵送により記入済みの調査票を回収

※ 本所事業所の希望に応じ、電子媒体（CD-R等）の調査票による回答が可能

<民間事業者に委託する主な業務内容>

- ① 調査実施体制整備・管理、調査関係書類作成
- ② 報告者への調査関係書類の配布・調査票の回収・督促等
- ③ 報告者からの照会対応
- ④ 調査票審査・電子データ化
- ⑤ 調査票審査の際の報告者への疑義照会

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

■1回限り □毎月 □四半期 □1年 □2年 □3年 □5年 □不定期 □その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年8月上旬～11月下旬

8 集計事項

別添4「集計事項一覧」のとおり。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別（□全部公表 ■一部非公表 □全部非公表）

(2) 公表の方法（□e-Stat ■インターネット（e-Stat以外） □印刷物 □閲覧）

本試験調査は、令和8年調査の実施計画策定に向け、調査事項、調査票、調査事務及び回答状況について検証を行うために実施するものであり、当該事項の実態について明らかにすることを目的とするものではない。集計結果が当該事項の実態を表すものではなく、公表によって、誤解等が生じるおそれがあるため、結果については、経済センサス - 活動調査の在り方等について検討を行う外部有識者研究会等の資料として活用し、同部分のみ総務省ホームページで公表する。

(3) 公表の期日

令和7年3月末日

10 使用する統計基準等

使用する→日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()

使用しない

調査対象の範囲の確定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

関係書類名	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	3年	総務省統計局長
調査票の内容が記録されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

報告者の選定方法について

1 基本的な考え方

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団情報として、検証区分に応じて、経営組織、単独事業所・本所等・支所等の別、産業分類、企業規模のほか、令和3年経済センサス-活動調査結果である建設・サービス収入の内訳、製造品出荷額、在庫額等、年間商品販売額等を考慮した上で選定する。

2 母集団情報及び調査対象数

(1)母集団情報

事業所母集団データベースの令和4年次フレーム

(2)調査対象数

①直轄調査

約 3,000 企業（母集団の大きさ：約 34 万企業）

②調査員調査

約 4,400 事業所（母集団の大きさ：約 9 万事業所）

3 対象の選定方法

(1)直轄調査

①検証区分による選定

複数事業所企業（経済構造実態調査対象を除く。）について、以下の検証区分ごとに調査対象の選定を行う。

ア 「製造品出荷額、在庫額等」、「年間商品販売額等」及び「建設・サービス収入の内訳」における新規選定品目に係る回答可能性・関係書類等に係る検証【約 2,700 企業】

既存品目の分割等による企業の回答可能性及び記入に当たって企業が確認する関係書類（電子調査票を含む。）に関する検証を行うこととし、具体的にはアンケートにより、品目分割等による企業担当者の記入しやすさ、関係書類の分かりやすさ等を把握する。

なお、分割品目のうち、経済構造実態調査で把握の実績があるものについては、検証対象から除外することとする。

イ オンライン回答推進方策に係る検証【約 300 企業】

新たに作成する Excel 調査票の画面設計・制御等の機能、調査方法について検証を行うこととし、具体的にはアンケートにより、電子調査票の入力しやすさ、調査方法の運用等を把握する。

なお、本区分に係る検証は、アの区分により選定した企業に対しても行うこととするが、特に電子調査票については、事業別・品目別売上高の把握、事業所別の把握など調査事項が多岐にわたっていることから、産業網羅的に確認する必要があるため、アにより措置しなかった、又は対象数が少ない産業について、措置するものである。

②選定方法

ア 新規選定品目に係る回答可能性等検証企業【約 2,700 企業】

令和 3 年調査結果を使用し、分割前品目を計上している企業から、分割後品目当たり 10 企業^(※)の対象を選定する。具体的には、以下の表の産業別対象数について、令和 3 年調査回答企業から有意抽出を行う。なお、抽出した対象については、当該企業のホームページを確認し、必要に応じて調査対象の代替措置を行うなど、選定した対象における品目の取扱可能性を高める措置を行う。

※ 複数の企業からアンケートを回収する必要があるため、前回試験調査の回収率等から 10 企業としている。

$$10 \text{ 企業} \times 60\% (\text{回収率}) \times 38\% (\text{アンケート回収率}) \div 2 \text{ 企業}$$

<産業別検証の対象となる分割後品目及び調査対象数>

産業	分割後品目 (検証必要)	調査対象数
計	273	2,730
D	6	60
E	160	1,600
G	8	80
I	67	670
J	14	140
K	2	20
L	10	100
O	1	10
P	2	20
R	1	10
その他 ^(※)	2	20

※ 「その他」は「20-1 商標 (フランチャイズに関連するものを除く)・商品化権の使用許諾サービス」の国内・国外に分割するものを指しており、本品目については、特定の産業と関連付けているものではないことから、企業産業に関係なく、令和 3 年調査の当該品目に係る計上額が大きい企業から選定する。

イ オンライン回答推進方策検証企業【約 300 企業】

幅広い産業において検証の必要があることから、産業中分類ごとに 12 企業^(※)確保する。その際、アで選定した企業においても本検証を行うことから、イの必要対象数がアで措置した対象数を超過する産業について、追加配分を行う。

具体的には、以下の表の「ウ対象数」について、産業中分類ごとに無作為抽出を行う。

※ 複数の企業からアンケートを回収する必要があるため、前回試験調査の回収率等か

ら12企業としている。なお、オンライン未回答企業に対しての理由把握の必要性からアンケート回答率は紙回答分のものを使用している。

12企業×60%（回収率）×27%（紙アンケート回収率）≒2企業

<オンライン回答推進方策検証企業及び総対象数>

産業	イ必要対象数 (中分類数×12)	ア対象数 ^(注)	ウ対象数 ^(注)	総対象数 (ア+ウ)
計	1,056	2,730	348	3,078
D	36	60	0	60
E	288	1,600	0	1,600
F	48	0	48	48
G	60	80	0	80
H	96	0	96	96
I	144	670	0	670
J	72	140	0	140
K	36	20	16	36
L	48	100	0	100
M	36	0	36	36
N	36	0	36	36
O	24	10	14	24
P	36	20	16	36
Q	24	0	24	24
R	72	10	62	72
その他	-	20	-	20

(注) 実際に選定を行った結果、対象数に満たない可能性がある。

(2) 調査員調査

① 検証区分による選定

調査員調査の検証区分はオンライン回答推進方策のみとする。

② 選定方法

調査員1人当たり70事業所（新設事業所を除く。）を担当することとし、1市区当たり4人調査員を配置する。対象選定に当たっては、調査員調査全体として、令和3年調査の調査員調査における事業所の属性の構成に可能な限り類似するように、隣接した調査区を有意に組み合わせることで（調査区内の個人経営事業所及び単独事業所法人は全て調査対象^(注)）、約70事業所を選定する。

総数として、個人経営事業所と単独事業所法人^(注)を可能な限り均等割りすることとする。

(注) ただし、単独事業所のうち、経済構造実態調査対象、従業者規模 300 人以上、資本金 1 億円以上等令和 3 年調査で直轄調査対象であった企業は除く。

4 その他

「事業所母集団データベース運用管理規程」(平成 24 年 12 月 21 日総務省統計局長・政策統括官(統計基準担当)決定)に基づく重複是正を行う。

調査事項一覧

(調査の時点)

無 印→令和 6 年 10 月 1 日現在

下 線→令和 5 年 1 月 1 日～12 月 31 日の 1 年間

網掛け→令和 5 年年初及び年末現在

1 調査員調査

(1) 調査票 (産業共通)

- ・ 名称及び電話番号
- ・ 所在地
- ・ この場所での事業所の開設時期
- ・ この事業所の従業者数
- ・ この事業所の主な事業の内容
- ・ 経営組織
- ・ 法人番号
- ・ この事業所の単独事業所・本所・支所の別等
- ・ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ・ 企業全体の売上(収入)金額、費用総額及び費用項目
- ・ 相手先別収入割合 (個人経営等のうち特定の産業等)
- ・ 設備投資の有無及び取得額
- ・ 自家用自動車の保有台数 (法人のみ)
- ・ 土地・建物の所有の有無 (法人のみ)
- ・ 資本金等の額及び外国資本比率 (会社のみ)
- ・ 決算月 (会社のみ)

(2) 調査票 (産業別)

< 共通事項 >

- ・ 名称及び電話番号
- ・ 所在地
- ・ この場所での事業所の開設時期
- ・ この事業所の従業者数
- ・ この事業所の主な事業の内容
- ・ この事業所の単独事業所・本所・支所の別等
- ・ 経営組織
- ・ 法人番号

- ・ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ・ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- ・ 事業別売上（収入）金額
- ・ 自家用自動車の保有台数
- ・ 設備投資の有無及び取得額
- ・ 土地・建物の所有の有無
- ・ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- ・ 決算月（会社のみ）

<製造業>

- ・ 人件費及び人材派遣会社への支払額
- ・ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- ・ 有形固定資産（令和5年年初及び令和5年1月1日～12月31日の1年間）
- ・ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価値及び原材料、燃料の在庫額
- ・ 製造品出荷額、在庫額等
（「イ 品目別製造品在庫額」以外の事項、「イ 品目別製造品在庫額」（令和5年12月31日現在））
- ・ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ・ 主要原材料名
- ・ 工業用地及び工業用水
（「イ 1日当たり水源別用水量」）
- ・ 作業工程

<卸売業、小売業>

- ・ 年間商品販売額等
- ・ その他の事業収入額
- ・ 年初及び年末商品手持額
- ・ 商品売上原価
- ・ 小売販売額の商品販売形態別割合
- ・ セルフサービス方式の採用
- ・ 売場面積
- ・ 営業時間
- ・ 店舗形態

<建設業、不動産業、物品賃貸業>

- ・ 建設、サービス収入の内訳

- ・ 業態別工事種類
- ・ 相手先別収入割合（一部の産業を除く）

< 飲食サービス業 >

- ・ サービス収入の内訳
- ・ 相手先別収入割合

< 医療、福祉 >

- ・ サービス収入の内訳

< サービス関連産業A >

- ・ サービス収入の内訳

< サービス関連産業B、サービス関連産業C >

- ・ サービス収入の内訳
- ・ 相手先別収入割合（一部の産業を除く）

2 直轄調査

(1) 企業調査票

- ・ 名称及び電話番号
- ・ 所在地
- ・ 経営組織
- ・ 法人番号
- ・ 企業全体の常用雇用者数及び支所等数
- ・ 企業全体の主な事業の内容
- ・ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ・ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
- ・ 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ・ 商品売上原価
- ・ 年初及び年末商品手持額
- ・ 設備投資の有無及び取得額
- ・ 自家用自動車の保有台数
- ・ 土地・建物の所有の有無
- ・ 資本金等の額及び外国資本比率
- ・ 決算月
- ・ 建設、サービス収入の内訳
- ・ 業態別工事種類

(2) 事業所調査票

< 共通事項 >

- ・ 事業所の名称及び電話番号
- ・ 事業所の所在地
- ・ この場所での事業所の開設時期
- ・ この事業所の従業者数
- ・ この事業所の主な事業の内容
- ・ 本所等の別
- ・ 事業所の売上（収入）金額（ネットワーク型産業を除く）

< 製造業 >

- ・ 事業別売上（収入）金額
- ・ 人件費及び人材派遣会社への支払額
- ・ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
- ・ 有形固定資産（令和5年年初及び令和5年1月1日～12月31日の1年間）
- ・ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価値及び原材料、燃料の在庫額
- ・ 製造品出荷額、在庫額等
（「イ 品目別製造品在庫額」以外の事項、「イ 品目別製造品在庫額」（令和5年12月31日現在））
- ・ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ・ 主要原材料名
- ・ 工業用地及び工業用水
（「イ 1日当たり水源別用水量」）
- ・ 作業工程

< 卸売業、小売業 >

- ・ 事業別売上（収入）金額
- ・ 年間商品販売額等
- ・ 小売販売額の商品販売形態別割合
- ・ セルフサービス方式の採用
- ・ 売場面積
- ・ 営業時間
- ・ 店舗形態

< 建設業、サービス業 >

- ・ 相手先別収入割合（一部の産業を除く）

集計事項一覧

【調査票の回収状況（調査区分別）】

第 1 表 経営組織、回答方法別回収率

第 2 表 産業分類、回答方法別回収率

【調査票の回答状況（調査区分別）】

第 1 表 経営組織、調査事項別回答率及び補記率

第 2 表 産業分類、調査事項別回答率及び補記率

第 3 表 回答方法、調査事項別回答率

第 4 表 産業分類、生産物分類・商品分類別事業所・企業数

第 5 表 産業分類、生産物分類数・商品分類数階級別事業所・企業数